

一九四五年初頭の大本營命令と指揮組織

○大本營命令

大本營は前述の新兵備構態に基いて陸軍側にて一月二十二日に  
從來の軍司令部を廢して本土防衛軍を設置する大本營命令を下令した。  
是により本土防衛軍たる方面軍司令部と軍事行政を主任務とする軍  
管區司令部とか設置された。そして防衛總司令官は本土の地上軍た  
る第十一乃至第十六方面軍の六箇の方面軍と第六航空軍とを統率し  
て本土の防衛を擔當することとなつた。

一面各方面軍司令官は軍管區司令官の資格に於て陸軍大臣管轄の下  
に軍政的事項を擔當することとなつた。

二月初頭呂宋方面の戦局益々非となり小笠原群島方面の状況緊迫し  
つゝあつた。而も帝都上空米機の活動亦漸く激化せんとする憐しい  
情勢の中に防衛總司令官、各方面軍司令官を大本營に招集して此の  
命令を傳達された。其の際參謀總長は參謀各重司令官に對して非常

の戦局を説き盡かに訓示する所があつた。即ち從來の内地留守業務  
乃至消極的警備、防衛的性格を一掃して即時此の急迫しつゝある本  
土決戦の野戦軍たるの新思想に轉換すべきを強く要望した。又之に  
即應する如く作戦訓練を徹底し、在戦準備の急速完成に努め情報動  
務の刷新、軍需勤務の向上、交通通信の確保、資材の愛護、万物の  
戦力化等に最善を盡さんことを強調した。

此の命令に依り防衛總司令官に與へられた任務の次の諸項に準據し  
て本土を「侵襲する敵を撃滅して其の企圖を破潰し以て皇土を確保す」るに在つた。  
尙第十七方面軍司令官に對しても作戦準備を南朝鮮に轉換し米軍の  
侵襲を撃滅して朝鮮を確保すべき任務が與へられた。

本土に於ける在戦準備の重きは關東地方、九州地方及東海地方と  
す。以上の各地域と阪神地方の防空を重視す。

米空軍の來襲に當つては之を激撃す。尙海軍と協同して本土周邊  
に來攻する米機動部隊の撃滅に努む。



3. 米軍の本土侵寇に當つては極力之を洋上に撃滅す。  
4. 陸上交通及港灣の防衛を重視し又特に本土、朝鮮間の海上交通保  
護に遺憾なからしむ。

防衛司令官は此の大本營命に基き二月九日畿下各方面軍司令官に  
對し企圖を明示し夫。任務を附與した。其の企圖は來襲米軍の激襲、  
内地の戦場活用に努め來寇する米軍を極力洋上に撃滅して皇土を守  
護せんとするに在つた。又各方面軍司令官に對する任務は軍事、生  
産、交通の要衝を保護すると共に速かに設備を強化し敵の來寇に方  
つては之を撃滅するに在つた。各方面の防衛に任ずる第十二方面  
軍司令官に對しては特に皇居の奉護と政治の中樞掩護の見地から帝  
都の防衛を重視し其の任務を附加せられた。尙防衛に關し方面軍司  
令官は軍管區司令官及其の隷下部隊を指揮すべき權限を示された。  
第六方面軍司令官に與へられた任務は主として太平洋方面米航空基  
地及本土近海に於ける米機動部隊の移轉の外本土に來寇する米軍を

洋上に撃滅する準備を速かに完成すべきを命ぜられた。

〔註初〕 大本營陸軍統帥記録

〔註初〕 一九四五年二月九日附内防作命甲第二號

〔註〕 大本營令第三十六號

一方海軍側に於ても戦局が本土に近迫するに伴ひ本土を繞る海軍の  
作戦指揮を統一する必要が増大して來た。茲に於て一九四五年一月  
聯合艦隊司令長官として鎮守府、警備府部隊、海上護衛司令部の部  
隊、支那方面艦隊等を統率作戦に關し指揮せしむる如く發令した。

○ 指揮組織

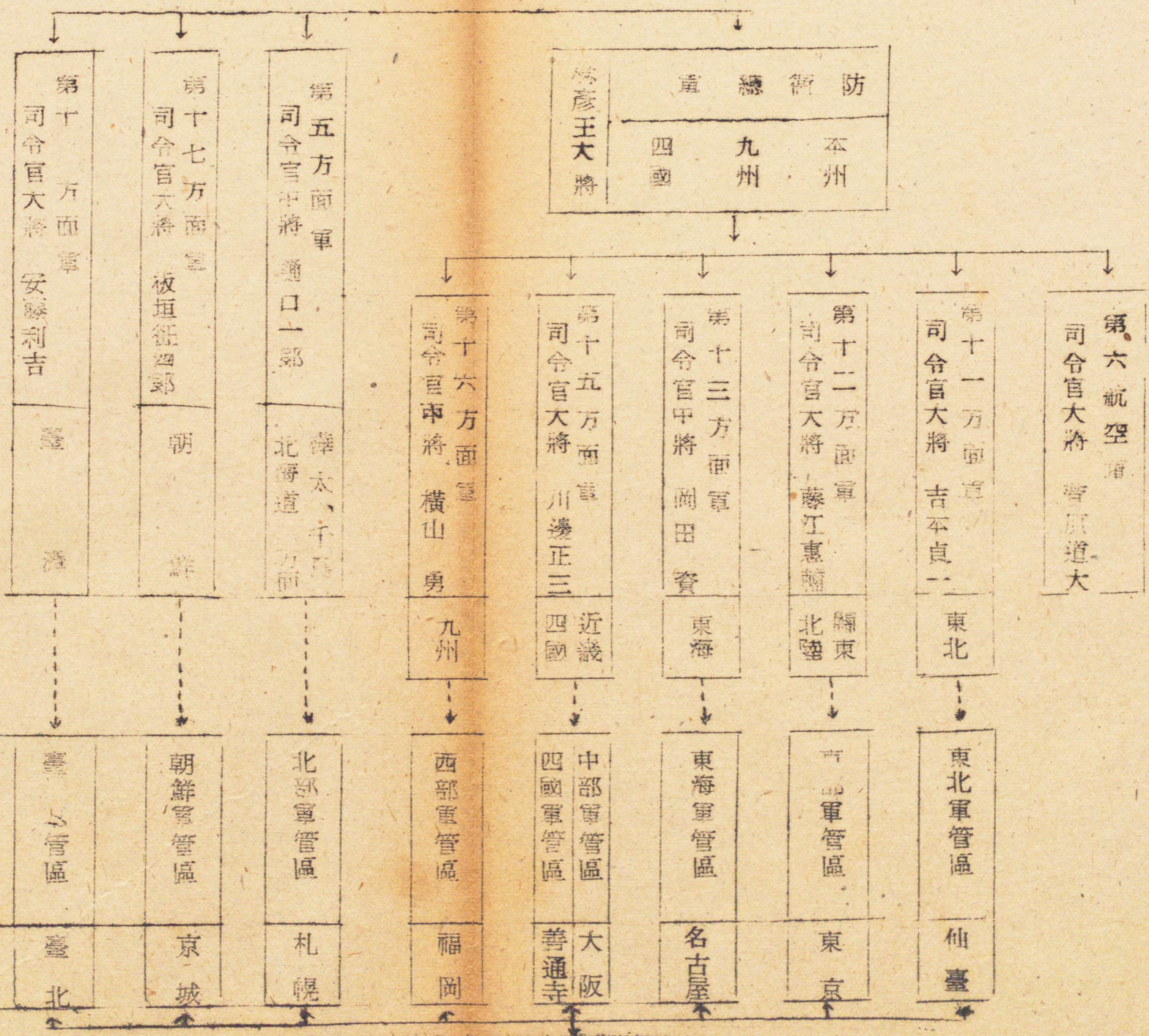
以上の改編に基く當時の本土方面海軍部隊の指揮組織を表示すれ  
ば次の通りである。



本方面軍部隊の指揮組織

大本營

防衛總重		
本州	九州	四國
蔭彦王 大將		



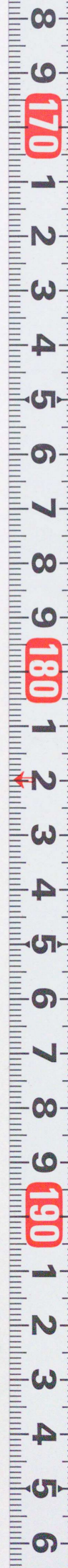
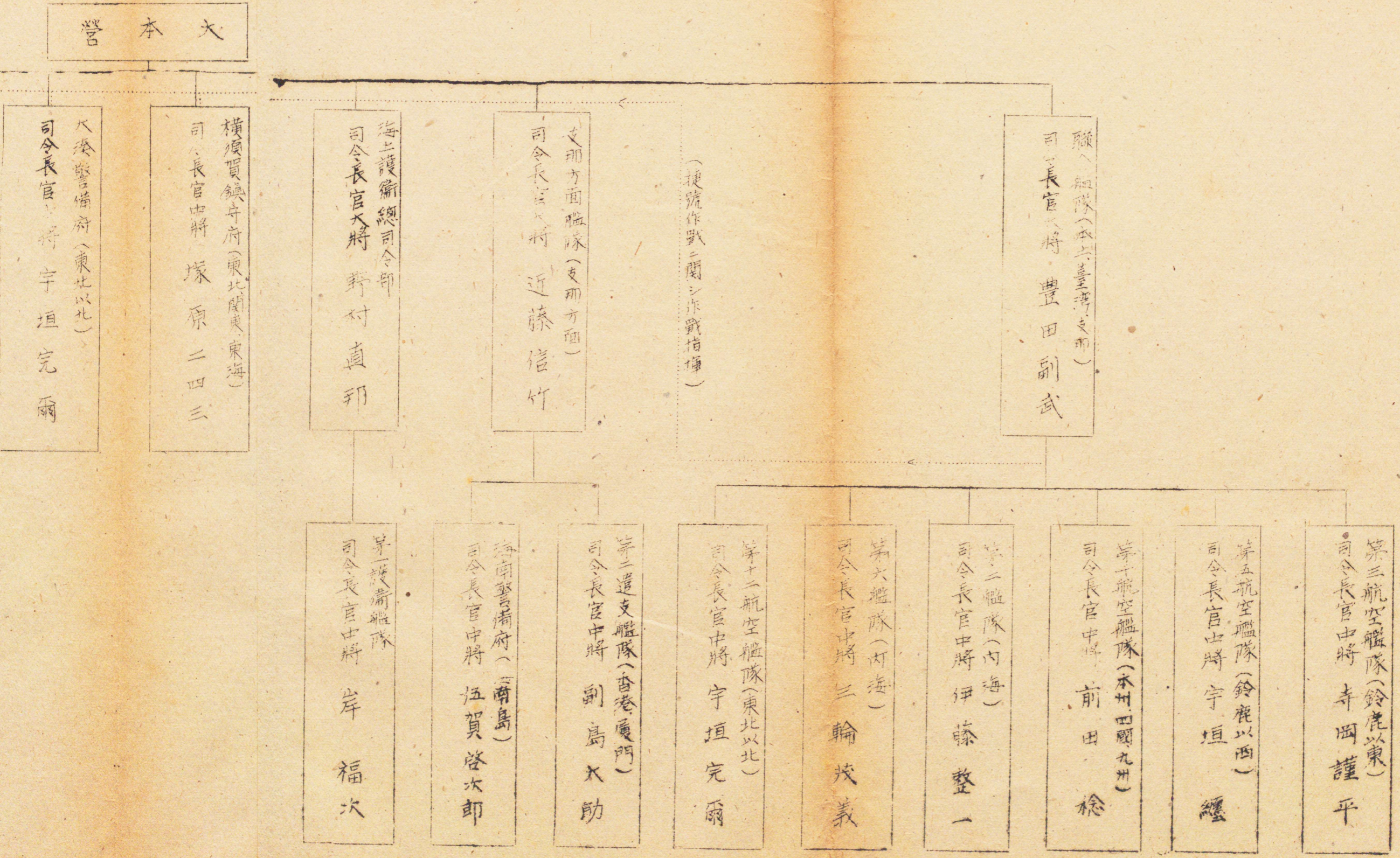
備考

- 一 ↓ 指揮 ↓ ↓ ↓ 限定任務の指揮
- 二 方面軍司令官は作戰、防衛に關し各管區司令官を指揮す
- 三 作戰準備と一般行政の連繫を密ならしむる爲方面軍司令部と軍管區司令部は司令官以下幕僚兼勤す。

軍大 臣



本土方面に於ける海軍部隊の指揮組織





大本營

海上護衛總司令部  
司令長官大將 野村直邦

橫須賀鎮守府(東北、關東、東海)  
司令長官中將 塚原三四三

八雲警備府(東北以北)  
司令長官中將 宇垣完爾

吳鎮守府(中國、四國)  
司令長官大將 澤本頼雄

大阪警備府(關西)  
司令長官中將 岡新

舞鶴鎮守府(日本海方面)  
司令長官中將 田結讓

佐世保鎮守府(九州)  
司令長官中將 杉山大藏

鎮海警備府(朝鮮)  
司令長官中將 岡敬純

高雄警備府(臺灣)  
司令長官中將 福田良三

鎮守府(三陸島)  
司令長官中將 伍賀啓次郎

第一護衛艦隊  
司令長官中將 岸福次



硫黄島の失陥と沖縄作戦

硫黄島並沖縄群島は本土防衛の最重要戦略要領を形成して居る。日本軍の爲には本土に來攻する米軍を警戒し激撃する爲の要領である。米軍の爲には是等の諸島を占據すれば本土、朝鮮の要領をP51の威力下に壓制し得る。就中沖縄諸島は戦略要領の重要基地となり米上陸軍風強の進攻基地となる。(原田二參照)

日本陸海軍は此の戦略的重要性と米軍の両島來攻必至の情勢を確認して居た。即ち一月二十日決定された「陸海軍作戦計畫大綱」に於て此の両島を本土防衛の縱深作戦據點として選ば其の確保を期して居た。然るに比島方面の作戦に空軍の精銳を喪失した結果硫黄島の防備は栗林兵團の持久敢闘に一任せざるを得なくなつた。(29) 米軍の硫黄島進攻は二月十九日遂に其の火蓋が切られた。

一ヶ月に亘る栗林兵團の敢闘に拘らず二月二十二日遂に此の本土の前衛陣地は米軍の手に歸して了つた。此日早くも比島の飛行場に米機數十機

三二

の進出が認められるに至つた、関東一團は正に米戦闘機の確實なる制壓下に置かれた、此の硫黄島の終焉に相前後して更に沖縄本島に戦火が擴大した、即ち三月二十三日米軍は牛久喜良間列島に、次で四月一日沖縄本島に上陸し來つた。(31) 日本軍は遂に米軍の來攻を豫期し來攻米軍船團を東支那海洋上に撃滅せん事を期して居た、已むを得ない場合に於ても大擧動を與へて本土、南部朝鮮、大陸沿岸に向ふ進攻を封鎖すべく企圖して居た、斯る企圖に拘らず、地上兵力の手薄、(32) 航空戦力の展開未完、(34) 米機動部隊の制壓等の爲初戦より戦況は涉々しく行か

三三

(註1) 第一節一九四五年初頭に於ける米軍戦略判斷參照

(註2) 中部大平洋作戦記略(硫黄島作戦の部)

(註3) 沖縄作戦記略

(註4) 一九四五年二月三日附大本營が第十方面軍司令官に與へたる命令並一九四五年前半期の陸海軍航



空作戦協定——大本營陸軍統帥記略

〔註(1)〕一九四五年一月大本營は呂宋方面の急に即應する爲に沖縄本島防備の中核兵團たる第九師團を抽出し臺灣に運用した其の代り本上に陸機中の第八十四師團を投入する豫定であつたが本島防備の特性と本土兵備の急を唱ふる異論が生じ之を中止した従て本島防備の兵力は二ヶ師團半に減じ重要なる北、中飛行場を確保するに足る兵力を配備し得なかつた——沖縄作戦記略及大本營陸軍統帥記略

此の措置は海軍側及第三十二軍に大なる不満があつた——軍令部作戦課長大前大佐、聯合艦隊參謀

千早少佐、第三十二軍參謀神少佐談

〔註(2)〕第六航空作戦記略及第五航空隊作戦記略

〔註(3)〕三月十七日より米機動隊は九州、四國、近畿の

我が航空基地を制壓し次で南西諸島の基地を攻撃せし爲に我が航空作戦は出島を標的とした——第六航空作戦記略

地上軍は數次に亘る反動企圖を完遂する事を得ず四月二十日頃には其の勢力を二分の一以下に消耗し戦線は首里近くに押しつめられた。聯合艦隊は陸軍第六航空隊を併せ指揮し異議を有する決意を以て陸海航空の全力を揃つて歴史空前の空襲を反覆した。更に四月六日には艦隊大和を基幹とする速攻隊を率ゐる特攻隊が出撃したが戦後日に悪化する許りであつた。

斯くして薩摩島の失陥一ヶ月を経ずして米軍は又もや沖縄本島に確固たる本土進攻基地を築き初めた。即ち米軍は陸軍新鋭兵團を投入して猛攻する態に早く可き速度を以て航空基地を決定擴張しつつあつた。九州、四國一帯が米機動隊の空襲下に陥される日が刻々近づいて來た。



〔註解〕 沖繩作戦記録

〔註解〕 一九四五年三月十九日附内地防衛總司令部命令第四十六號

〔註解〕 (A) 爆撃調査團に對する回答「……海軍は沖繩作戦こそ地理的にも時機的にも米軍に反響を加へ得る最も有効の戦機なりと信命を固め海軍の總力を結集發揮する決意を固めた。是が爲本土防衛の準備に支障を來すも辭せざる意向を右して居た。」

(B) 三月二十日附大連海軍第二十七師の大連第一項「當面作戦の重點を東京近海島嶼等に東西諸島正面に指向し特に航空機力の増強に集中を圖り來攻する米軍主力を撃滅す。此の決意を明示して居る。」



一九四五年四月策定されたる本土作戦計畫  
沖縄方面の戦況が漸く進展しつつある間「ソ」聯亦東西向け兵力輸送を開始しつつあつた、而も獨逸は崩壊寸前の危機に直面して居た、本土は夏秋の候には聯合軍の全面的攻撃に當面する筈が愈々濃厚となつて來た

大本營陸軍部は此の情勢に對慮し愈々本土決戦の準備を急いだ、即ち第二師既述の構想に基づいて二月末には沿岸配備師團十八個を動員し朝鮮進駐、五島列島の兵備を下令した、三月には濠洲より地上師團三個と戦車師團一個を運用すべき命令を下した、更に四月上旬には相次で沖野師團八個、戦車旅團六個の動員を下令した  
一方第二師既述の構想を基礎とし本土作戦計畫の研究を命じた、三月二十日には其の計畫を完成し本土各庫の委員長、關係參謀を大本營に招集して其の計畫を内示し、作戦研究を實施した、其の計畫は作戦、兵力運用、國內抗戦及國內準備、交通、通信、兵站集中の諸計畫から

成り「決戦作戦準備要綱」と名づけ本土作戦準備の濠據を示すものであつた。此の計畫には陸海軍間作戦「本土作戦に關する陸海軍中央協定」も附せられて居た。

此の計畫は四月上旬に整り確定し後述總軍司令部編成の際正式に下令された。又附録書類「國土決戦敕令」を以て本土決戦に参加する全陸軍の遵守すべき守則を訓令した

司令部編成の際正式に下令された

其の内容は第二師既述の構想を繼承し之を益々若くは具體化されたもので要點は次の通りである

作戦計畫要綱の要旨

(1) 帝國陸海軍は速かに戦備を強化して新必決の戦時態勢を確立し主

動米軍の侵襲を本土與境に於て激戦す

之が爲主戦場は太平洋及支那海正南とし戦備の重點を關東地方及

九州地方に保持す

日本海沿岸要點の戦備に遺憾をからしむると共に同海域に於ける



敵の策動を防遏することと努む

(2) 敵の空襲を齟齬して敵艦の跳梁を制するに努め、帝都及本土の極要部等に生産、交通妨害設備を破壊す

(3) 敵の本土軍部攻撃企圖に對しては努めて之を海上に殲滅すると共に上陸する敵に對し果敢なる陸上攻撃をとり敵艦に決勝を求む

(A) 航空作戦指導の重點を敵の上陸企圖破壊に指向し其の主攻目標は敵輸送船團とす

之が爲航空野戦隊、敵基地航空及上陸部隊を併はざる敵機動隊隊に對する攻撃、防空作戦及地上作戦協力等以前項を旨達成を

主眼とし適宜其の限度を律し以て對上陸作戦に於ける戦力の維持、培養に遺憾をからしむるものとす

(B) 陸上作戦は上陸せる敵を求めて沿岸軍艦に逐次襲撃して戦局に最終の決を求むるを主眼とす

の目的の達成を期するものとす

(4) 海軍の行ふ海上交通保護、水上水中の敵作戦及海峽防衛に協力す

(5) 國土の特性を活用し時に要する兵たる偵察の精確を發揮して作戦目的の完遂を期す、又敵一部の内地侵襲其の他情勢の推移に對應し國土全域に亘り國內抗戰を準備すると共に國內警備の萬全を期す

十

〔註(3)〕大本營陸軍統帥記録

〔註(4)〕GHQ細政文書

〔註(5)〕國土決戦命令に謳はれた陸軍の事項を例示すれば

(A) 猛列なる攻撃、(B) 國土と共に最後の一人迄皇土守護に殉ずべきこと、(C) 決戦時死者の後送、之に對する隊友の看護、附添を認めざること、(D) 戦間期

部隊の帰還を嚴禁せる事等である——GHQ押收の

「四月二十日大本營陸軍部」で據る



〔註〕  
〔註〕

本要綱中未上陸作戦に對するは本要綱に於て地上作戦の計畫は次の通りである

一、通信線等と在陸基し太平洋上に於ける敵空母基地に對する警戒線索に努め全波情報網の濶張を求む  
二、敵就中輸送船團の動向に對する監察を嚴にし適時其企圖偵知に努むると共に本土要域特に關東地方及九州地方に對する敵の侵入に方り極力之を洋上に擊滅す

此間要時一部を以て右上陸行動を掩護する主要敵航空基地を制壓す

三、敵の上陸直後に於ては努めて橋頭陣地の設定確保に協力する敵後衛艦艇を制壓し地上軍の作戦を容易ならしむ又極力敵の補給途斷を繼續す

四、地上作戦協力は緊要の時必要の方面に對する指揮連絡を主旨とするも當時に於ける我軍力之を許せば局部的制空權の獲得に努め地上作戦の遂行を容易ならしむることと努む

地上作戦

戰を速應して此  
くは四國より  
乃至四個師團が  
を一つ居た。

一方關東方面の  
より三ヶ師團、  
計八ヶ師團が夫  
に状況許せば東  
に北海道より東  
部を推進し第一  
軍の準備は九月  
勢の推移に應じ  
集中の米軍の空  
機道、船舶を以

一、地上軍は速に敵主力の進攻方面を判定し先に先んし成るべく多くの兵力を該方面に機動集中し敵の縦方向又は横方向に於ける軍力分離に乗し神速に決戦を求む

二、敵の進攻同時敵方面に亘るときは敵主力に對し主作戦を指導す。敵主力の存在不明なるときは我軍主力の指向容易なる方面に對し決戦を求む

三、敵の進攻逐次敵方面に亘るときも亦前項に準ず但し敵主力に先立ち一部の進攻を見る場合に於ては全般の情勢之を許せば所要の兵力を指向して之を各個に擊破す

四、地上作戦は敵の確乎たる上陸態勢を占むるに先立ち努めて沿岸要域に於て敵を擊破する如く作戦を指導す

五、地上軍は豫め計畫する所に準據し他方面より作戦の焦點に之を集中するの外敵の上陸方面に非ざる方面より更に兵力を抽出費用して作戦準備と爲し所要に應じ之を主決戦正面に増加し或は戦局の變轉に對處す

六、敵の進攻を受けざる方面の軍は能く全局の作戦を容易ならしむる如く諸般の準備を講ず

當該方面最高指揮官は豫め計畫の或は臨機指示せらるるも



中する計畫を感

戰を適應して此  
くは西國より

乃至四個師團が  
たつて居た。

一方東方面の

より三ヶ師團、

計八ヶ師團が去

に於て許せば東

に北海道より東

國を準備し第一

軍の準備は九月

熱の推移に應じ

集中の米軍の交

鐵道、船舶を

海軍の補給運送を繼續す

四、地上作戦の力は緊要の時必要の方面に對する指揮連絡を

主旨とするも當時に於ける我軍力之を許せば局部的制空權

の獲得に努め地上作戦の遂行を容易ならしむることに努む

地上作戦

一、地上軍は速に敵主力の進攻方面を判定し極に先んし成るへ

く多くの兵力を該方面に機動集中し敵の縦方向又は横方向

に於ける戦力分離に乘し神速に決戦を求む

二、敵の進攻同時敵方面に互るときは敵主力に對し主作戦を指

導す。敵主力の存在不明なるときは我軍主力の指向容易な

る方面に對し決戦を求む

支作戦方面に在りては一部を以て所要の期間持久を策し主

力の作戦を容易ならしむ

三、敵の進攻逐次敵方面に互るときも亦前項に準ず但し敵主力

に先たち一部の進攻を見る場合に於ては全般の情勢之を許

せば所要の兵力を指向して之を各個に擊破す

四、地上作戦軍は敵の確乎たる上陸態勢を占むるに先たち努め

て沿岸要域に於て敵を擊破する如く作戦を指導す

五、地上軍の兵力は豫め計畫する所に準備し他方面より作戦の焦點

に之を集中するの外敵の上陸方面に非ざる方面より更に兵

力を抽出轉用して作戦準備と爲し所要に應じ之を主決戦正

面に増加し或は戦局の變轉に對處す

六、敵の進攻を受けざる方面の軍は能く全局の作戦を容易なら

しむる如く諸般の注意を講ず

當該方面最高指揮官は豫め計畫の或は臨時指示せらるるも

の、外所要の兵力軍需品等を隨時迅速に他方面に轉用し得

る如く計畫準備すると共に轉用後於ける擔任地域の作戦

準備及指導に遺憾無きを期するものとす

七、本土沿岸の島嶼は之を堅固に專守して敵の空海基地の獲得

設定及活用を妨害すると共に所要に應じ協力する航空及水

上水中特攻と相俟ち成るべく多くの敵戦力を消耗するに努

む

陸上交通不便なる本土僻地の地點の防衛に關しても前項に

準ず、此際特に敵の本土上陸全般の企圖判断と襲撃し敵の

利用する虞ある飛行場遠地又は泊地の状況を詳かにすると

共に之に對する敵企圖に對處するの準備を周密ならしむる

ものとす

八、上陸企圖に伴ふ敵の空挺作戦に對しては主として地上部隊

を以て速に之を擊破す

前項の外重要航空基地、作戦路及交通要點の對空挺防備を

嚴ならしめ又内陸後方に對する擾亂空挺企圖に對する準備

に遺憾無からしむ



〔註(4)〕

〔註(5)〕

一九四五年四月二十五日附大本營陸軍部より「國民抗戰必勝」を發令し全國民皆兵一億特攻の精神を以て國民抗戰を指令した其の内容要旨は(A)一億特攻皇土護持に奮闘すべし(即ち國民は國民義勇隊として敵軍の訓練、陣地構築を行ひ各々其の郷土を守り遂に敵軍に依つて軍の作戦に協力すべし)と(イ)訓練要目——指揮官、狙撃、手榴彈の投げ方、新込み、射撃、肉迫攻撃——(ロ)GHQ接收文書、海軍組織は本節に參照す

兵力運用計畫<sup>(43)</sup>

〔註(6)〕決戦作戦集中計畫要綱の要旨

〔註(7)〕決戦作戦集中計畫要綱

關東若くは九州地方に於て決戦作戦が起きた場合、或は此の両地方に對する米軍の進攻が豫察出來た場合決戦方面に地上戦力を集中する計畫を成つたものである。此の計畫に依れば九州方面の決

四一

戦を適應して此の方面に集中せらるゝ兵力は東海、近畿、中國若くは四國より運用する四個師團であつた。別に關東及東北より二乃至四個師團が近畿地區に推進し第二次の集中を準備することゝなつて居た。

四二

一方關東方面の決戦に即應して集中せらるゝ兵力は先づ東北地區より三ヶ師團、近畿地區より三ヶ師團、九州地區より二ヶ師團總計八ヶ師團が先づ長野松本地區に運用する計畫であつた。別に狀況許せば東海地區より更に二ヶ師團の集中を考へて居た。更に北海道より東北に二ヶ師團を、九州四國より近畿地方に五ヶ師團を推進し第二次の集中を準備することゝして居た。

其の準備は九月末迄に完了する事とした、第二次以降の集中は情勢の推移に依り決定することゝなつて居た。

集中の米軍の交通路を豫想し徒步行軍を立前として計畫したが、鐵道、船舶を状況許す限り利用することゝ勿論であつた。此の集



中の主集中幹線は青森―盛岡―仙臺―郡山―宇都宮―東京―甲府―  
府―諏訪―名古屋―京都―大阪―岡山―下關道を決定してゐたが  
本土縦貫各種の道路を集中幹線として利用する計畫であつた。尙  
此の集中の爲本州と北海道間、本州と四国間、本州と九州間、夫  
々日曼二首直、三、五首直、六首直の計四線を設定することゝし  
た。

〔計画〕然し此の計畫には實現に多大の困難が豫想せられ  
た。

第二總製作戦主任參謀西原中佐の記憶によれば、  
此の計畫に於ては既決事項を嘗つて九州方面から  
松本、長野地區に運進すべき師團の運送所要日數  
は約六十五日に及んだ、更に海陸場に到着する爲  
には、砲臺露下に於て十日以上を要するであらう  
第二章第一節の後述する如き米軍の交通破壊の様  
四三

相を考慮する時九州若くは關東地方内部の機動さ  
へ非難を困難が豫想される、況んや此の計畫の如  
き遠距離の兵力機動が果して野戦に投合する如く  
計畫通り實施し得るか否かは大の不安を蒙り居  
た殊に毒至、露門の連絡が疎略若くは封鎖される  
べき事は必然的に豫想せねばならなかつた、結局  
各方面毎に所在兵力を以て作戰を遂行せざるを得  
ない結果となる事を豫め察知しつゝ此の機動の實  
現に努力することゝなつた、但して準備をき方面  
に於ける決意達成の如きは此の機動の見地より成  
立が更に困難なる事情に在つた、人的兵力の機動  
に於て斯くの如き時能であるから軍需品の機動の  
如きは絶望と謂ふより外をかつた



3 國內抗戰及國內警備

軍を中核として官民を統合し國家總武裝を發へ軍官民を擧げて侵寇

米軍に對せんことを期した

國內抗戰は作戰部隊の配備手薄く正所又の支作部方面に於て内陸作  
戰に移行し若くは戰況膠着した戰場に計畫せられた。其の要領は軍  
管區司令官統一指揮下の警備隊及官民の警防組織を以て遊撃、偵察、  
偽裝、宿營妨害補給妨害等の「ゲリラ」行動を策した

國內警備は國內の騷擾、不逞行動に對し軍の行動や重軍施設、交通  
等を掩護し治安の維持に努むるのを主眼とした、使用兵力は國內抗  
戰場合同同様の外憲兵を活用することとした

〔註解〕決勝作戰準備綱領第三項

〔註解〕對敵行動を主とするものを謂ふ

〔註解〕全國各府縣若くは支隊毎に警備區司令官を警備司  
令官とし在郷軍人を以て警備隊、特設警備隊を設

四五

け、又横濱、名古屋、神戸、京都、大阪等の都市  
にも警備司令官を設け、是等を統帥師管區司令官  
が統一指揮することとなつて居た一師管區の兵力  
は歩兵二乃至四大隊、砲兵一大隊を基幹とするも  
のであつた、軍管區司令官は管内各師管區の警備  
隊を統一指揮した

四六

〔註解〕官民の警防組織は冬行政區毎に警防隊組織を利  
用する機嫌を此の目的に令發する様に改組せられ  
た、即ち一九四五年六月二十三日法律第二九號を  
以て公布された義勇兵役法がそれである、其の内  
容は十五才より六十才迄の男子、十七才より四十  
才迄の女子を義務兵役に附させ之を以て國民義勇  
隊組織を組織する、其の組織は冬行政區又は學校  
工場等の幾何年毎に隊を編成し本文記事の様を任



交通、通信

に服さしめる任組みとなつた

本土の作戦間、軍隊軍需品の集中及補給と國民生活維持の最少限輸送力を確保するを目的とした、之が爲船舶は内海及日本海、青函並開門海峡等の幹路帯の確保を期した。鐵道は決戦に際しては大本營が是を統轄して内地鐵道路を以て軍事鐵道輸送を實施する計畫を立てた。管理運営は運輸通信省に擔任させて軍が之を支拂する計畫であつた、但し作戦發動後状況に依つては管理運用をも全面的に軍機關とする腹算も持つて居た

(註) 決戦交通作戦準備要綱

決戦作戦通信準備要綱

通信は種別なる確率下にて航空作戦の指導、情報の遠達等作戦通信を第一義として通信重要施設の防護、運営を企圖した

5 兵站

本章第二節本土兵備の總論の部に記述した旨と同一内容のものであ

つた

(註) 決戦作戦兵站準備要綱

6 陸海軍間の作戦協定

一九四三年八月特命された一野内防衛に關する陸海軍任務分擔協定を改定し新なる協定を遂げた。即ち本土沖段に即應する如く本土及近海に於ける陸海軍の作戦分擔、指揮關係について協定せられたものである。其の特色は陸上作戦は第一第二兩總軍司令官が準備府、留守府両地をも第一指揮することとなり、水上水中作戦は聯合艦隊司令長官が第一指揮することとなり、なつた點である。其の他防空部隊及主要航空基地其他海上特攻基地部隊も敵の來攻に際しては夫々其の方面の陸軍若くは海軍の最高指揮官の第一指揮を受ける如く定めた。陸軍に於ては作戦準備間より陸上作戦の全面的統一指揮を希望する意図が明かつたが海軍に關しては實現しなかつた。結局第一第二兩總軍司令官が作戦準備間は陸上防衛計畫と所屬の教育、訓



練に關し指示することゝ落ち着いた。

〔註例〕本土作戰に關する陸海軍中央協定



## 指揮組織の改編

## ○指揮組織改編の経緯と新指揮組織

前述の様に兵備が進捗するに伴つて陸軍は防衛總司令部が本土全域の各軍を統轄指揮する事が困難となつた。又大本營自らが海外々征軍の外は等本七内多数の方面軍を直接兵力に統率する事は更に困難であつた。殊に當時既に人的、物的資源の窮乏、交通の逼迫、人心の焦燥、作戦と行政の節調難等の原因に阻まれて作戦準備は海滞勝ちであつた。是を強力に推進する指揮組織が必要であつた。加ふるに本土決戦に際しては米軍の強烈なる破壊攻撃に依り本土の各地區が孤立に陥り大營若しくは防衛總司令部の適切なる指揮が困難に陥る事が豫想された。此の事態に對しても主なる地方に強力な指揮組織を必要とした。茲に於て大本營は四月八日、日本本土を二地區に別ち第一總軍司令部を以て東部日本、第二總軍司令部を以て西部日本の作戦準備と作戦とを統轄せしむることとした。

又航空總司令部を新設して本土の航空作戦を統一指揮せしむる事とし

た。一九四五年四月八日、九日の兩日に亘り總軍司令官以下其の幕僚は東京に召集せられ戦闘序列及任務を附與せられた。各總司令部は四月十五日零時を以て其の編成を完結した。斯くして第一總軍司令部及航空總司令部は東京都市ヶ谷臺上に又第二總軍司令部は廣島市比治山々麓に開設された。

但し編成早々の地方總軍司令部の機能發揮困難なるべきを顧慮し軍政的事項と之に關聯の深い兵站事項は元の儘とした。即ち方面軍司令官をして軍管區司令官を兼ねある性格に依つて陸軍大臣指令の下に擔任せしめた。

但し總司令官は防衛に關し軍管區司令官を區處する權限を與へられた。此の改編に依り陸軍の本土防衛の指揮組織は次の如くなつた。

即ち第一總軍司令官杉山元帥は第十一（東北）第十二（關東）第十三（東海）方面軍を統率し東部日本の地上作戦を擔任した。



第二總軍司令官畑元即は第十五（近畿）、中國、四國）、第十六方面軍（九州）を統率し西部日本の地上作戦に當つた。航空總軍司令官は第一（東部日本）第六（西部日本）第二（滿洲）第五（朝鮮）各航空軍及第五十一、第五十二飛行師團を統率し本土陸軍航空作戦を擔任することゝなつた。

而して各軍司令官に與へられた任務は次の事項に準據して本土要域に侵寇する敵を撃滅するに在つた。

- 第一總軍司令官及び第二總軍司令官任務遂行の準據
- 關東地方及び九州地方を重點として速急に戦備を強化し本土要域に侵寇する主敵米軍に對して決戦を指導し撃滅する
- 又米空軍の來襲に對し本土樞部及重要施設を掩護し海上交通保護及海峽防衛に關し海軍に協力す
- 尙作戦地境は第一總軍、第五方面軍間津輕海峽 第一總軍、第二總軍間鈴鹿山系 第二總軍、第十方面軍間北緯三十度十分 第二總

軍、第十七方面軍間朝鮮海峽とす

2. 航空總司令官任務遂行の準據

本土要域特に關東地方及九州地方に侵寇する敵を洋上に撃滅す  
又米軍の動向と企圖の偵知に努め好機に乗じ本土に對する米來襲機を撃滅し米航空基地の攻撃米機動部隊の制壓を實行す

尙各總軍司令官の右作戦準備の準據は既述の「決戦作戦準備要綱」及び「陸海軍中央協定」を以て示された。

一方海軍に於ても一九四五年一月聯合艦隊司令長官は捷號作戦に關し本土方面各艦隊各鎮守府、警備府司令長官を指揮する如く定められて居たが之を更に徹底せしむる如く指揮組織を改編した。

即ち四月二十五日新に海軍總司令部を設け南東方面艦隊、南西方面艦隊を除く全海軍部隊を名實共に統一指揮する海軍總司令長官を任命した。其の司令部は東京都日吉臺上に位置した。尙此の新指揮組織に於ては海軍總司令長官が聯合艦隊司令長官を兼ねる如く定めた。



(註 52) 大本營陸軍統帥記録

(註 53) 總司令官が兵站事項に關し權限を有したい事が總司令官の本土作戰準備を強力に統帥する上に大なる支障があつた。

兩總司令部は本件に關し屢々完全統帥權の附與を意見具申したが容れられなかつた。

其の理由は本土の特性に鑑み軍政的兵站事項は本來の行政機構を活用し作戰軍は作戰に専心するを有利とするに在つた。

反對の主張は陸軍省側に強かつた。

總司令官が軍政的兵站事項を管掌する事は統帥機關が行政を拘束し其の協力を齟齬せしめる事を虞れたものである。

第二總軍參謀 井本大佐談

五四

(註 54) 軍事機密第一八號東部軍保管戰鬪序列 IGHQ 押收 五五

(註 55) 大本營陸軍統帥記録

(註 56) 一九四五年四月十五日附大海令第三十九號及海軍戰時編成

(註 57) 一九四五年五月五日附大本營陸軍部の「決號作戰の爲本土を中心とする航空作戰要綱」

大本營陸軍統帥記録及第二總軍作戰記録

○航空兵力の改編 57

大本營は第五節既述の決號作戰計畫に基き本土を中心とする地域に可能全航空兵力を集中して本土決戰準備を強化する爲一九四五年五月十五日附命令を以て第二航空軍(滿洲)第五航空軍(支那)及び第一飛行師團(北東地區)を夫々關東軍、支那派遣軍及び第五方面軍の戦鬪序列より除いて航空總軍司令官の統下に編入した。但し第二航空軍及び第二飛行師團は依然夫々關東軍總司令官、第五方面軍司令官の指揮



下に置き且第五航空軍の一部（約六〇機）を支那派遣軍總司令部の指揮下に殘置し主力（一二〇機）を朝鮮に轉移せしめた。第五航空軍司令部は五月二十一日京城に轉移した。

新しくして本土決戦に當つては日、滿、支に亘る航空兵力を決戦方面に集結投入する態勢を整へ其の完成は六月末決定であつた。

上述の措置に伴つて第五十三航空軍司令官を第六航空軍司令官の指揮下に入れ朝鮮に於ける作戰準備を擔當せしめた。又第一、第六兩航空軍間の作戰地境を第一、第二兩總軍のそれと一致せしめ第五十一飛行師團と明野教導飛行師團とを第六航空軍司令官の指揮下に入れた。

向野野教導飛行師團を四國に推進して九州方面と關聯する四國、九州方面の作戰準備を促進させた。

海軍は當時全力を挙げて沖縄作戦中であつて防空戰團隊の改編の外本土作戰準備のための著しい改編は行はなかつた。